

入 札 公 告

総 発 第 9 4 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項および見附市財務規則（昭和39年規則第3号）第155条の規定により、一般競争入札を実施するので、下記のとおり公告します。

令和5年9月15日

見 附 市 長 稲 田 亮

1. 固有事項

番 号	品第33号		
業 務 名	見附市文化ホール 大ホール音響設備 購入		
納 入 場 所	見附市 昭和町2丁目 地内		
納 入 期 限	発注から 90 日以内		
概 要	大ホール音響設備（デジタルミキサー） 一式		
予 定 価 格	入札後に公表します。	最低制限価格	設定しません
入 札 日 時	令和5年10月3日（火） 10時30分 から		
入 札 場 所	見附市役所 4階 大会議室		
仕 様 書 等	本入札公告とともにホームページ掲載		
入 札 保 証 金	免除	契 約 保 証 金	免除
前 金 払	しない		
部 分 払	しない		
入 札 参 加 条 件	（以下のすべてを満たすもの）		
入 札 参 加 登 録	令和5・6年度見附市物品役務等入札参加資格登録者		
地 域 要 件	新潟県内に本社または本店を有する者		
そ の 他	①入札書には総額（税抜）を記載してください。 ②契約金額は、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額となります。		
申 請 書 提 出 期 限	令和5年9月28日（木） 午後5時まで		
入 札 参 加 資 格 決 定	入札資格のない者には令和5年10月2日（月）までに通知します。		
見 積 内 訳 書	メーカー製品番号等を記載した見積内訳書を入札時に提出してください。（初回のみ）		
再 入 札	再入札は1回までとします。		
そ の 他 特 記 事 項	①落札者は、契約諸事項を発注担当課と打合せのうえ契約締結となります。 ②入札終了後、最低価格であった者の入札された物品が仕様を満たしているか確認のうえ契約となります。確認の結果、仕様を満たしていない場合はその者と契約せず、次に最低価格であった者の物品について同様に確認し契約することになります。		

※入札公告における、「共通事項」及び「見附市入札参加者心得」を必ず確認してください